

## 情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第54回）議事要旨

---

1. 日時 平成22年5月24日（月）15時00分～16時30分

2. 場所 三田共用会議所大会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、竹中委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、加藤専門委員、小林専門委員、近藤専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、長田専門委員、西谷専門委員、福田専門委員、前川専門委員、松岡専門委員、三浦専門委員、安田専門委員

(2) オブザーバー

社団法人電子情報技術産業協会デジタル放送特別委員会委員長 岡村憲優 様

佐賀県統括本部副部長、情報課長事務取扱 志波幸男 様

社団法人電子情報技術産業協会デジタル放送特別委員会副委員長 山本喜寛 様

広島県総務局財務部情報政策課長 湯野能和 様

4. 議事要旨

(1) 三田地上放送課企画官から資料1-1「地上デジタルテレビ放送用受信機器の需要動向」、資料1-2「2011年地上アナログ放送終了に伴うテレビの排出台数」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【加藤委員】

○ 家電販売店はリサイクルの取次ぎもしているが、リサイクル料金がエコポイントで対応されるということになり、大変な量のテレビがリサイクルに出てきているのが現状。それに対しメーカーは先行的にテレビリサイクルの専門工場をつくったり、シフトを強化したり、非常に意欲的な取り組みを計画的にしていると思う。関係者としては、メーカーの努力もあり、うまく行っていると感じている。

【村井主査】

○ 今、加藤委員からご指摘があったように、テレビの排出台数のような数字が年次でどのように移行していくかは、デッドラインベースのエンジニアリング、すなわち特定の日付から逆算して移行計画を立てる工学的な手法にとっては、大変重要なデータになる。このような数値目標と、最終的な結果の関連性の推移は、アナログが停波した後にも大きく関係することなので、大変重要な数字である。

(2) 西谷委員より資料2-1「西谷委員の提出資料」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

**【西谷委員】**

○ 主査のおっしゃるデッドラインエンジニアリングという観点から、来年の7月24日までの数字目標が挙げられているが、もう少しブレークダウンして計画を進めることを提案させていただく。我々の仕事においても生産計画等、日程の決まった計画を大人数で実行するに当たっては、必ず月別目標値、またそれをブレークダウンした数字をつくり、それに沿って各グループが動き、その細分をまたフォローアップして、次の計画に修正を加えるというような作業をしている。地デジ普及に関しても、これまで大きな数字目標は出ているが、なかなか一つの数字をとらえることが難しい。例えば県別という数字もあるが、それをもう少し細分化した数字が必要になってくる時期だというふうに考え、デッドラインエンジニアリングに沿った表をつくることを提案させていただく。

今回の提案に先立ち、各地域の推進会議の事務局より報告書を入手した。この中の項目は各都道府県全部、同じ項目で受信機の環境、辺地の共聴施設、それから、受信障害対策、集合住宅の共聴施設、公共施設、ケーブルテレビ、また放送環境で中継局、各項目別に各都道府県の現状と今後のロードマップとなっておりそれが報告書となっている。

提案させていただきたいのは、数字は既にあるので、ぜひこれを項目別に各都道府県別の一覧表にして、デジサポも含めて全員がひと目でわかるようなホームページを作成していただき、そこにできれば月別、無理ならば3カ月単位の目標値を設定し、それに沿って実行計画を立てるという作業を進めていただきたいというもの。

第7次の答申計画を見てもそのような内容に沿った資料があるが、できるだけ全員が情報共有できる同じフォーマットに沿って、同じ数字がひと目でわかるようなものをつくってはどうか。一例として、仮の提案の表を資料の下部に添付したが、このようなものをつくっていただけると、誰でもどこでも進捗状況あるいは自分が何をすべきかということが

はっきりするので、そういう目的のためにも提案させていただいた。

**【志波オブザーバー】**

○ これについては私も賛同したい。しかし、まずは賛同するが、それに加えていくつかのお願いがある。1つは普及率を目標と書いているが、佐賀の実態でいくと、テレビの普及率と、実際のアンテナの整備やケーブルテレビの加入等のパーセントには大分乖離がある。すなわちデジタルテレビを買ってもアナログテレビをそのまま使用している世帯が相当多数に上るのではないかと思うので、普及率については実際に対応が進んでいるかを指標とした方が望ましいかと思う。また、予算の関係もあるのかもしれないが、我々が地元地デジ関係の会議や話をするときには、いまだに9月の調査結果を参考とするしかない。3月に調査したと聞いているが、やはりこの数字は単なる普及率というよりは、主査のおっしゃるエンジニアリングをきちんとやっていくための非常に重要な指標であると思うので、3月の調査であれば1カ月ぐらいで集計し、即座にそれを実行計画の中に反映できるようなことを考えていく必要があるのではないかと思う。

**【西谷委員】**

○ ただいまのご意見に補足させていただきたいのだが、添付したものには世帯普及目標という表だけを提示したが、先ほど説明した中で、各項目別に受信環境から始まり、デジタルテレビを所有しながらアナログで見ているというような項目も表に出ているので、これに沿った全部の表を作成するというのを提案させていただいたつもりである。

**【村井主査】**

○ 西谷委員からご提案いただいたように、チェックリスト的に数字を追う作業は、数値の精度を上げることになり、特に目標としている軌道から外れないようにする意味からも大変重要である。最終ゴールの目標値にこの数字がどこまで近づいているのか、またそれぞれの時期における目標値から数値がずれていないかなどの確認が、目標設定の細分化というアプローチにも重要となる。

もう一つ、今ご指摘のあった、デジタルテレビを所有しているがアナログ放送を見ていることに気づいていない世帯が多いという問題は、相当前から指摘されていた。停波が近づくにつれてそれに類するような問題が新たに発見されることも具体的に出てくると思う。例えば、実際に現場で地デジに移行しようとしたら起こってしまったという問題は、現時点での一覧表の項目の中には入らないが、今後出てくる可能性がある。今までも委員会の議論を通して現場で起こっている新たな問題に気がついたことがあった。そういう新しい

問題を含めた全部の数字を出すことはなかなか難しいと思うが、可能な限り網羅する努力が必要である。ご指摘のポイントは、地方自治体の単位でデータをきちんと詰めるという点だと思うので、今までのデータがあるにしても、西谷委員にご指摘いただいたような視点でアプローチをよりきめ細かく、ずれがないように詰めていくことがこれからのアナログ放送停波に向けたプロセスにおいて大事だというご提案であると理解した。

(3) 三田地上放送課企画官より資料2-2「河村委員からの提出資料」の読み上げがあった。やり取りは以下のとおり。

【湯野オブザーバー】

○ 46都道府県で地上デジタル放送普及対策検討会を開いており、そこで検討してきたことを申し上げますと、来年の7月24日に向けて国の方で責任を持って地デジへの移行をやっているということであり、まずはそれに向けて全力を傾けていただきたい。完全移行という前提で頑張っていたいただきたいとお願いしたいと考えている。

【前川委員】

○ 河村委員のご意見のうち、1、2、3についてはいくつか具体的なご指摘もあり、実現できることはやはり進めていくべきであろうと思うが、5についてはこのご指摘をどう考えるべきか。

1つは、資料1にもあるように、普及という観点。受信機普及だけでいいかどうかは別にして、地デジの推進ということからいえば、関係各団体やデジサポ、Dpaなどいろいろなところの努力で相当程度、想定した進み方をしている部分が多いと思う。それはやはり来年7月24日をどう迎えるかという具体的な目標設定があつて、そこにどう到達するかという条件の中で頑張っている、その関係者が努力して普及あるいは周知に努めているということである。すなわち、この7月24日という日付の持っている意味というのは、ただそこでデジタルへの完全移行があるということだけではなく、そこに向けての非常に大きな意味のある日付だと思う。

そう考えると、先ほどの西谷委員のご提案を踏まえて思うことは、どの程度普及しているか、あるいはどの程度の数値がどの分野で達成されているかということをも裏返せば、まだ達成していない部分が残っているということである。つまり、実現していない部分をどう把握するかという、的確な状況把握が必要だと思うので、この部分はさらに精緻に、また速やかに数値を出し、どういう状況になるかを把握することがまず最大の今のテーマだ

と思う。

それを把握することで、残りの時間をどのようにそれぞれの立場から取り組んでいくかという今の目標、やるべきことがわかる。つまり、7月24日に全く混乱がないとは思っていないが、その混乱があるにせよ、それを最小化するために正確に状況を認識し、どのような対応があり、どの性質のどの問題が残るかということ把握しない限り、その議論に入ることができないし、入るべきではない。今は最大限的確な状況把握とそれを踏まえた上で、より多くの普及、あるいは到達すべき数値を実現していくことが重要だという段階であると思う。

その上で4番目の停波の時期については、やはり今の時点で7月24日の停波、停波というのは電波がとまるということであるから、そこに放送サービスをどのように持っていくか、7月24日まで番組を続けるのかどうかというのは、これはまず放送事業者自身がさらに詰めて考えいくべきことだろう。

**【加藤委員】**

○ 7月24日の位置づけについては、私はそのとおりでいいと思うし、それに向けてみんなが頑張るとのことだというのは理解できる。

ただ、この3月末にエコポイントの対象になるテレビの基準が見直された際、何が起きたかといえば、3月末でエコポイントが終わってしまうと消費者の方が誤解され、沢山来店されテレビがたくさん売れた。私と河村さんの意見が似たものになるのは、恐らく消費者が一番近いところにいるからだと思うが、起こってみないとわからない、あるいはエコポイントのように世の中でこれだけ話題になっていることであっても、相当数の方が勘違いをされたというような事例は実際にあると思う。したがって、薄型テレビを買ったけれどもアナログ放送を見ていて、それが簡単に変えられると思っているけれども、実はそう簡単にはいかないであるとか、あるいは年配のひとり暮らしの方とか、あるいは例えば認知症が進んだような方がいる。普及率や販売台数についてはもうあまり心配する必要はないのではないかと思う。本当にそのような意味ではネガティブなことに集中して対策を講じる必要性という点については、河村委員のご意見のとおりだと思う。そこには、なかなか専門家が想定し得ないような混乱ということもいろいろ出てくるという前提で考えていく必要があると思う。

**【長田委員】**

○ 会員の中でも、エコポイントがあるのでテレビを購入したが、そのときに「アンテナ

の対策は大丈夫ですか」と聞かれ、アンテナは立っているから「はい」と答えたが、結局デジタル対応はできていなかったため、アナログのまま見ているという話がある。しかもエコポイントはもらえたということで本人はあまり気にしていない。やはり、来年7月24日にどうなるのかということを感じていない方がおり、本当にその方に対しては真剣にきちんと呼びかけをし、テレビは買換え済みだがアナログで見ている方というのをきちんとあぶり出していく必要があるのではないかと思う。

また、7月24日の問題については、7月24日が停波で、それまでの対応は各局が現在検討中だとしても、お知らせ画面になる日付をきちんと早く明確にし、7月24日ではないその日をきちんと伝えていく必要があると思う。テレビはもう見ないといろいろな事情の中で決めた方もいると思う。その中で、それでもその日まではアナログで放送を見ようと思っている方もいるだろうし、2台目、3台目の予定で様々な対応方法を考えている人もいると思うので、アナログテレビでいつまで見ることができるのかということはどうも明確にしていくべきではないかと思う。

#### 【稲葉委員】

○ 7月24日という完全移行への期限が広く知られていて、消費者の多くがそこまで番組があると考えているという実態があることも把握している。一方で、我々の取組の前提として、7月24日は電波法で定められているアナログ放送を停波する期限である、ということがある。その延長にも言及された河村委員のご意見については意見を差し控えさせていただくが、そういった電波法の制約下においてできるだけ視聴者が混乱なく、デジタルに移行していただくための段取りを示したものが終了計画であり、長田委員のご意見は「そうである以上、その段取りを具体的日取りも含めて示すべき」という意見であり、おっしゃるとおりだと思う。

また、受信機普及のみならず、その他の課題も含め、現状においては越えなければいけない課題が多いということもそのとおりであるが、基幹放送の地上波の終了というものは非常に社会に及ぼす影響が大きいので、そのようなことを最終局面での困難なハードルにおいても常に頭におきながら、一方でデッドラインエンジニアリングで言えば、ある種の目標を持った取組を示しているということが現状である。

#### 【福田委員】

○ 河村委員がおっしゃっているような、細かい施策が必要であることや、あるいはチューナー配布の対象にならない人が数多くいらっしゃるということについても、我々は現状

として十分承知をしており、これらを乗り越えるためにはどうすればいいのかということ  
を様々な角度から検討すべきであるということも承知をしている。様々な施策や、周知・  
広報・PRが重要であるということをおっしゃっていることも承知をしているところであ  
る。そのために今、稲葉委員からあったように、来年7月24日をターゲットにしてもろ  
もろの作業をしているところであり、現状でご心配の向きはあるとしても、民間放送事業  
者としては、そのターゲットに向けてのいかにその心配を取り除いていくかということに  
今、全力を尽くしているところであるので、延期論については、我々が現時点において検  
討する性格のものではないということである。

長田委員の御意見についても、昨年の答申においてもアナログ放送が最終段階に向けて  
どうなるのかに関してはなるべく早く周知すべきであるというご意見があり、これにつ  
いて我々も十分承知をした上で、今取り組んでいるということであるので、放送事業者、  
特に民間の場合は民放連という組織の中で共通認識を持って7月24日をどう迎えるか、  
あるいは衛星による暫定的な放送対応をどうするか、あるいはコマーシャルをどうするか  
といったような民放ならではの課題も含めながら、今検討しているところである。したが  
って、このような問題があるということについてもご指摘いただければ非常にありがたい  
と思っている。そのような意味で、我々は一つずつ障害を取り除いていって、来年の7月  
24日の停波に間違いなき道筋をつけていきたいと思っている。

#### 【土屋委員】

○ NHK、民放においては、これまで様々なメディアの終了というものを経験してきた  
ところである。前々回にご報告させていただいたアナログハイビジョンの終了などもその  
一例であるが、その中でわかったことは、終了するまさにそのメディアでお伝えすること  
が、一番効果があるということがひとつある。

また、河村委員が、「自覚している人も含め、高齢や病気など様々な理由で地デジへの対  
応を諦めている人も存在する」とおっしゃることも理解する。しかし、これ以外にもその  
外側に長田委員のおっしゃる、デジタル放送を視聴しているつもりで実はアナログを視聴  
している方や、他にも対応しているつもりなのにどうしてもアナログの輪の中にまだい  
てしまう方、もしくはこれだけ周知を重ねていながらやはりご存じない方というのが、我々  
の経験の中でもやはり出てきている。それは、自覚的にもうテレビは要らないとおっしゃ  
っている方よりもはるかに多い人数が実はいたという経験がある。

現在、上下に黒い帯が見えるレターボックスという施策をNHK、民放で進めており、

黒い帯のところスーパーで「この放送は終わります」ということを申し上げているところであるが、それによって苦情をいただく件数がやはり減っている。減ってきたことはご理解いただいたということであるという見方もできるが、我々としては逆に、1年前というこの段階に向けて実はもっとおしかりの言葉をいただきたい、コールをいただきたいと思っている。レターボックスを見てかけてこられる方はアナログの受信環境にあるわけなので、場合によっては後で障害対策共聴などに気がついて対応しようとしても、困難な状況にある場合も出てくる。そのような方たちにもまずデジサポに電話してください、自分の受信環境をまずチェックしてくださいというメッセージを発することができる。ある意味、蜘蛛の糸のように非常に細い線を張っていただけるのは、そのようなことによるコールの一本だと思っている。

これまでの経験で学んできたようなアナログ放送でのメッセージを、スーパーという形でだめならば、別の形で試してみる、ミニ番組で放送してみるなど、いろいろな形でやっていくということが実はアナログ放送終了計画という形になっているということでぜひご理解いただきたいと考えている。

#### 【近藤委員】

○ 「支援が必要な人たち」というのは、もう皆さんもわかってきたことだと思うが、そこに対する適切な情報提供について意見がある。今朝も、私は、地元民生委員の研修について区役所に行ってきたが、区役所は、「地デジは、総務省のお仕事ですから」という感じで、民生委員さんたちは「勉強しよう」とおっしゃったのに、区役所の課長さんは賛同していただけなかった。

別のまちの民生委員さんたちは、「自分たちで、勉強していこう」ということで、大阪や京都や松本や仙台などというところはどちらかというとボランティアも熱心で、自治体の人もわりと理解のある地域になっている。したがって、理解のないところとの格差がますます広がっている。そこで、何とか厚生労働省の福祉のご担当者の方と、例えば「高齢者は字幕が使えたら便利なんだ」ということをわかってもらえるだけでも大きな一歩になると思うので、ぜひ放送局の福祉の番組などで、そういうものを取り入れていただいて、地域の地域の福祉の方たちがそこに情報提供できるような検討を放送局の方に提案していこうと思う。

#### 【三浦委員】

○ 前回、全国消費者協会連合会の報告書ということで報告させていただいたが、データ

部分だけの抜粋だったので、参考までにフリーアンサー部分についても配布させていただく。フリーアンサーにおいては、20代の方でもチューナーを配布してくれという意見があるなどした。

実際にこのような現状があるので、国民すべてが納得するということはなかなか難しいことだと思っており、河村委員のご意見ももつともだと思っている。しかし、ここはよりよい形で地デジをどのように御理解いただき、それを推進していくかを考えるところである。記者の方に、停波の延期はないのかという質問をされた際にも、トラブルが起きないように、困った人が出ないように、きちんと停波するために私たちは今、推進のための検討会をやっていると答えるようにしている。マスコミの一部からは「停波は難しい」という意見を求められているように感じるが、延期の可能性がないとは言えないし、あるとも言えない。だからこそ、これからどのように地デジについて誤解のないように進めていくかということを検討することがやはりこの場に課せられたテーマであると思っている。

総務省、消費者団体連絡会、D p a では、今、「教えて地デジ」という勉強会をやっており、このような少数意見のくみ上げと、疑問点があればそれをどのように解消していくのかということをやっているので、その結果、進捗状況についてもまた報告させていただきたいと思っている。

#### 【加藤委員】

○ 先ほどリサイクルに関してメーカーの対応が非常に先行的、計画的で、努力によってうまくいっているという話をしたが、これは組織だからできることであると思う。個人と組織の対応にはかなり性格的な差があるので、デッドラインエンジニアリング、あるいは西谷委員から提案いただいた指標を追いかけていく手法というのは、メーカーなどの組織体については有効な議論であると思うが、個人に関してはなかなかそのようなものでとらえきれない面があるのではないかと思う。

例えば、数日前に家電公正取引協議会という家電製品の表示に関する公益法人で会議があり、そのビルでは地デジが見えないということがわかった。すると、そこにいた電機商組合の人が、うちでカルテをつくりましょうとおっしゃった。カルテということでやっているようである。いろいろな対策を組んでいく中で、このカルテという考え方がどのように取り込まれるのかについて、私はそのとき非常に新鮮な思いを持った。指標を追いかけていくという組織体を前提にした物事のやり方と、カルテという、あなたの場合にはこういう問題があるので、これはこういう方法でということろまで、最後はそういう重度の間

題を抱えた方については、そういうカルテ的、個人的な対応が必要になるのではないかと  
思った。

**【村井主査】**

○ いろいろなご意見ありがとうございました。皆様のおっしゃるとおりだと思う。個別  
の対応が大切であり、また三浦委員から配っていただいた報告書のフリーアンサーの内容  
のように、ある時点では予想できなかったようなことが起こった場合、可能な限り対応し  
なければならない。

それから、河村委員の提出意見に対して、稲葉委員と福田委員からご発言いただいた。  
要約すると7月24日の停波は電波法で定められており、本委員会は法律の制約下におい  
て、できる限り視聴者が混乱なく、アナログ放送を停波し、デジタル放送へ移行してもら  
うことを目指して、取り組みを進めているということであった。そのことを根拠に、7月  
24日にアナログ放送が停波することのアナウンスメントをしてきている。結果として2  
4日のアナログ放送停波についてはある程度国民の皆様にも浸透していると思う。そのこ  
とを前提とした上で、移行に向けてより具体的に詰める段階に入ってきており、いつの時  
点でアナログ放送が、ご説明いただいているようなお知らせ画面になるのか、あるいはど  
の時期にアナログテレビからデジタルテレビへ引越すタイミングが起こるのかというこ  
とを、どの時期をターゲットとし準備していくか。例えば、7月に入ってから細かい幾  
つかのパターンが想定されるが、いつ頃に画面がこのような状態になるという決定はして  
いない。

このような現状を踏まえると、今回の河村委員の御意見は、想定している時期ごとの移  
行台数といった数字を我々が周知徹底させることにより、この混乱を避けるという趣旨で  
はないかと思う。違う考え方もあるだろうが、延長説ではなく、数字として、何月何日  
にはどのような画面になるという具体的なイメージが伝わるようにしっかり取り組むかを、  
早急に考えた方が良いということだと私は理解した。

**【稲葉委員】**

○ そのことに関しては、福田委員からもあったように鋭意検討しているところである。  
終了計画の第5ステップにおいては、7月1日以降はすべての放送時間についてNHK、  
民放ともお知らせ画面等の表示を行うということにしている。その中には映像音声を含む  
ものと含まないでブルーバックになっているものと、少し形を変えたミニ番組の3つの対  
応方法でのお知らせ表明している。

そこから先、どのようなタイミングでどのようになっていくか、定量的にどのような時間が多いかということについては技術的な面もあり、現在精査中である。最終第5ステップの具体的内容についてきちんと周知するべきであるということは重々認識しているので、現在その作業を行っているところである。

**【村井主査】**

○ 三浦委員や他の皆様からご意見をいただいているようなことも非常に大切なご指摘である。7月24日が引っ越しの始まりと考えている方がいると想定されるが、実際の引っ越しのタイミングは7月24日ではないはずで、7月1日から引っ越しの最終フェーズであるとなれば、6月中にはこれをやっておかねばならないと、協力してくださる方たちに認識してもらうことで、イメージを持って動いていただけたらと思う。そのような実際の引っ越しのタイミングの認識の共有が重要であるとの御意見であり、その意見を踏まえると、具体的に周知のモデルをきちんと作り出す必要があるのではないか。

**【福田委員】**

○ 若干補足させていただくと、今の御意見には、6月30日から7月1日にかけての問題と、7月24日と7月24日以降というのがあがると思うが、我々としては、デッドラインそのものは7月24日なので、7月24日までに引っ越しをしていただくということで取り組んでいる。

また、長田委員がおっしゃったことも含め、なるべく早く、このような課題が残されているのではないかと皆さんおっしゃっているので、それをどのように克服するかということがあがる。また、土屋委員がおっしゃったように、放送事業者が当事者としてこれまでメディアの終了にかかわってきて、どのように混乱を最小限にとどめながらやってきたかというノウハウも含めて、あらゆる関係者の英知を絞っていくべきであろうと思うので、この段階で具体的な話がでるまではまだいっていないのではないかと。

**【村井主査】**

○ 今のメッセージだと、7月24日までに引っ越しを終わらせてください、ということであり、河村委員のご意見になるのではないかと。つまり、「7月24日までに」と表現することで、7月24日までは引っ越しをしないで粘っても問題ないというイメージを多くの方に持たれることはよくないのではないかとということだと思ふ。我々としては法律の問題であることはわかっているけれども、本当の引っ越しのデッドラインは24日だが、アナログのテレビで楽しんでいただけるのは、いつごろまでであり、24日より前にお知らせ

画面に変わるので、実際にお知らせ画面になる段階では、引っ越しを済ませている方も多くいる状況にするためのメッセージを出さなければならない。つまり、7月24日までに引っ越しは絶対終わらせて下さい、というのはかなり理論的で、プロとしての業務的なメッセージ。移行に協力していただく人たちに対するメッセージとしては、もう少し早く引っ越しを終わらせてください、というメッセージが伝わった方がわかりやすいのではないかという意見だと思う。

**【福田委員】**

○ 主査のご指摘については、念頭に入れて作業したいと思うが、もう既に加藤委員がおっしゃったように、アナログ受信機の廃棄の問題も含めて、今の段階では相当ゆとりがあるが、最終段階に買い換えのピークが来ると、当然ながら買いに行っても色々な工事ができないという可能性もあるので、どうやって平準化をしていくのかという問題もある。したがって、今からやっていって十分間に合う、その前提として平準化された場合という前提があったので、これが7月24日かどうかというより、7月24日に確実に終了できるということを含めて、放送事業者がもっとこういうことをやるべきではないかというご指摘も含めて、我々が及ばないところは関係の皆さんにやっていただくとして、我々がすべきことと、できることについてはこの1年間は骨身を惜しまないでやるべきだということである。最後の1年に向けて、どうすべきだということについて、我々は今、関係の皆さんと意見を交換しているところである。

**【竹中委員】**

○ 今までの話を聞いていて思ったのだが、一テレビ視聴者の立場から言えば、やはり今の話だと、もう7月1日は引っ越し作業が始まっているので、6月末までしか、いわゆる一般の放送、アナログ放送はないということを書いていただいたほうが視聴者は、気持ちも含めて、準備しやすいと思う。24日という数字を出してしまうと、逆に何か誤解を与えるような気がするが、間違いだろうか。

**【田胡委員】**

○ そのとおりだと思う。

**【竹中委員】**

○ 今、主査がおっしゃったように、プロとしての議論は7月24日というのはわかるのだが、いわゆるテレビ視聴者の一般向けには、「6月末までで、7月からはもう引っ越し作業に入っている」という言い方のほうが、誤解を与えないと思う。

**【福田委員】**

○ そういうご意見も踏まえてどういう形で周知し、告知するのがいいのかということの主査がご指摘になっていると思うので、すぐに周知の内容を変えても相当混乱も生じることが想定されるので、十分にそこは配慮しながら皆さんのおっしゃることを踏まえて検討していかななくてはならないと思っている。

私が申し上げたのは、7月24日はもうデッドラインなので、そこには新しい家を建てていただく、あるいは何かを借りるか、買っていただくかしかないの、その準備はお願いをしたいということ。混乱が起きないようになるべく早く買っていただければいいのではないかと、さらにエコポイントの問題もあったが、エコポイントについての誤解があったから3月は相当売れましたというような話もあるが、今度はエコポイントについては延長されて、本年の12月末までということであるので、そういうことも皆さん念頭に置かれて作業していただきたい。我々もひたすらPRしていくことになると思う。

**【村井主査】**

○ もちろん7月24日が停波のデッドラインということでずっと準備をしてきていて、先ほどの議論のプロットも全部それが前提である。その上で、これからは心の準備というか、具体的に人がどう動くのかということを検討するという意味で、タイミングよく三浦委員からも情報提供していただいたので、これから移行を考えている人たちがわかりやすく動けるように、どういう体制をつくらなければならないかということに関しても皆さんのご意見をここで出していただければと思う。

**【加藤委員】**

○ 多分物理的に逼迫するのはアンテナ工事だと思う。これは逼迫すると、需給関係で値段が上がっていく性格のものなので、先ほど7月24日は建物を取り壊す日で、それまでに皆さん新しい転居先を見つけて引っ越してくださいということだろう。そのときにやはりその何カ月前から、例えばアンテナの工事などがとても高くなってしまいう可能性が実際問題としてある。それを金額で提示することは難しいが、そういうことの平準化も含めて、何カ月前かから、もう7月24日にビルを取り壊すことを前提にそこから先は建物がなくなり、あなたは出て行かなくてはならないというアナウンスメントをする必要があり、その期間が1カ月では足りない気がするし、長ければいいというものでもない。きちんと決めて、アナウンスする必要があるのではないかと思います。

**【村井主査】**

○ その通りで、例えば、そのアンテナ工事の電話が、販売店に集中したら困るという課題があり、そのためにも加藤委員や大内委員にこの委員会に出ているわけである。今ご指摘いただいたことも含めて、移行に向けたすべての計画は、エンジニアリング的には集中を回避するために平滑化するという前提でプロットは立てられているのだと思う。そのプロットに乗っているかどうかを検討し、もし少しずれがあるのであれば修正をしていかななくてはならない。私は、これまで議論としては組み込まれていたもので、ある意味できちんとやっていただけていると思ったのだが、アナウンスメントのセリフや周知方法について、どのような方法が一番効果的かということは、エンジニアリングというよりは、もう少し社会や人に対するコミュニケーションの問題だと考える。いずれにせよ1年後に停波が迫っているので、そういう意味での検討も含めて、考えていただくのが良いのではないかと河村委員の意見を伺って思った。皆さんのご意見も大体そういうところかと思う。

(4) 三田地上放送課企画官より資料3「第7次中間答申に向けて(検討案)」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

**【志波オブザーバー】**

○ いろいろそれぞれ論点書かれている取り組みなどは大体網羅的に、地方自治体として、佐賀の場合は特にデジサポと違って、まとめずに県サポをつくっている。その状況から言うとはよく出されていると思う。ただ、やはり一番問題は、これらが具体的に機能しないといけないので、それがこの前の西谷委員なり、それから、河村委員が出されている計画的にデッドラインエンジニアリングなどの方法をきちんと地域ごとに、県別につくっていく必要があるかと思う。

それからもう一つ、46都道府県が参加している検討会においてもやはり地方自治体毎に温度差がある。こういったものがやはり現場、国民の生活レベルまで浸透していかないと、やはりそれからデジサポの地元の活動についても人によって随分差があるように思う。なので、これが徹底的に浸透していくこと。わかりやすい終了計画といったものが、本当にこれからきちんと機能していくことが大事かと思う。大筋では、つぼのわかるところは大体こんなところだろうと思うが、よりこれを徹底していく仕組みが必要かと思う。

**【三浦委員】**

○ 今のご意見だが、やはりどこかが負担を、例えば自治体によって、この自治体はいい

が、この自治体は負担を強いられる、といった借金をしなければいけないような自治体は絶対に出してはいけないと思う。国全体で考えていかなければならないと思うし、先ほどの近藤委員からの意見でも思ったのは、これは総務省の仕事だからという事になってしまうと、なかなか進まないということである。だから、本当に全国民の問題としてどうやれば考えてもらえるのかいつも疑問に思っている。広くあまねく知らせるということも大事だが、やはり病院や郵便局などご高齢の方が行きそうな場所においても、例えば医師会に頼んでポスターを張っていただいたり、町の病院の窓口などでもいいし、よく病院の待合室でもテレビを皆さん見ていらっしゃる。某大学病院に先週行ったが、大規模な大学病院でも、アナログと出ているのが現状である。

だから、やはりそういったことをつぶしていかなければならない。実際、「何故アナログなんだ」と思ってしまったが、村井先生は、教育にずっと携わっておられるからご存じだと思うが、実はこういう本当の事例がある。予算でテレビは買った。しかし、アンテナの工事の費用がない。なぜなら備品費と設備費は教育委員会を出す予算が別。これは日本の教育のIT化でもずっと問題になった話で、予算をとるのもなかなか大変。今年とれないから、テレビは買ったが、アンテナ工事が無理だから見られないと言っている学校が本当にある。

そういった公共的な場をどうするのか、出張に行って、旅館やホテルなども見てほしい。まだアナログのホテルはビジネスホテルで大手でも多くある。だから、何もかも全部一斉にパーフェクトにやれとは言わないが、よほどの計画をきちっと立てないと大変。それから、先ほどの加藤委員の意見にヒットしてしまったが、近くなると高くなるという言い方は、消費者団体は絶対にできない。だから、みんな急ぎましようといった言い方はできない。なぜなら、それは逆に悪用される可能性があるからである。とても危険をはらむので、今やらないと高くなるという文言が出回るようになってはいけないが、それでも、近くなると高くなるという需要と供給の現実がある。だから、私はいつもどう告知したらいいのかとても悩んでしまう。チラシ1枚つくるにしても、文言を考えると、あらゆる立場の人に誤解がないように、そごがないように伝えるにはどうしたらいいのか本当に頭を悩ませるし、時期の問題と伝える言葉の問題だと思う。よほど慎重にやらないと難しいのではないかなとますます思ってしまう。

それから、この取り組み強化の3ページのところで、②のところの5番目、地域住民から相当の問い合わせが想定される地方公共団体についてはという箇所だが、確かにそのとおりで、例えば消費者センターであれば、消費者センターはデジサポの電話番号はある程

度わかっているから回すことができるが、地方公共団体と、あまりにも漠としていて、いろんな団体があるので、ここで簡単に電話相談担当を配置するなんて、お金もないし、人も配置できないのに、何言っているんだということを言われる可能性があるのも、この文言は少し考えたほうがよいと思う。できるなら書いていいが、ここはとても難しいところ。電話相談は、そんな簡単にできるものではない。本当に様々な相談があるし、わざわざ難問を投げかける人たちもいるので、ここは甘く考えてはいけなと一言申し上げたい。

**【小林委員】**

○ 今の三浦委員のご発言にヒットしたわけではないが、地方公共団体の役割として、一般的なPRは、できるだけ協力させていただきたいと思っている。ただ、電話相談、あるいは住民からの相談に対応できるような窓口を設けることについては、札幌市もどんどん職員を削減してきて全く人員に余裕がなく、また財源もなくて、予算要求も四苦八苦している状況のなか、実際に住民から相談を受ける体制がとれるかどうかというのは非常に頭が痛い問題である。そう簡単に行かないということをご理解いただきたい。

住民からのいろいろな問い合わせについては、コールセンターを設けてやっている。コールセンターで対応するとしたら、地デジのコールセンターとどう違うんだと、ますます市民が混乱する。また、4月以降というのは、いろんな困難事例が待ち構えている時期だと思うので、非常に難しい問題があるということをご理解いただきたいと思う。

**【長田委員】**

○ 先ほどの話につながるが、やはりそのデッドライン、視聴者のデッドラインは6月末になると思う。そのことはきちんと認識をして、何かちらほらとその6月というのが出てくるが、きちんと書いていくべきではないかと思う。

それから、いろいろな広報先の中でなかなか外に出ていっしやらない高齢者の方がすごく難しいというのを認識しているのだとしたら、デイケアセンターのようなところを対象、候補先に加えて、チラシ配布程度しかできないかもしれないが、例えば週に何回か行ったときの会話の中に、テレビの画面にアナログと出ているかをチェックしてもらったことを入れていく。また、給食サービスというか、お弁当を配付するとか、昼食会とか、あまりたくさん外に出なくても近くで集まれるようなサービスをしているところに協力をお願いするというのも必要だろうと思う。もう一つ、上と下が黒くなるだろうが、文字が流れていようが、人間の目というのはなれて、ちゃんと番組だけを見るようになる。だから、皆さんが思っておられるほど、実はスーパーはあまり広報になっていないということ

は認識すべきだと思う。地震のときでも震度何とかと出ていても、わかったなと思った途端に目はもう追うのをやめている。

それから、地デジの対応をいろいろお知らせする番組も工夫してつくっておられるかもしれないが、タレントが出てくる、あのつくりでは全然訴えられないと思う。パナソニックがリコールの際にすごくシンプルな、訴えるだけのものをおつくりになったが、本当に訴求したいのであれば、今やってらっしゃるような番組のつくりでは見てほしい人は多分見てくれないだろうということも申し上げておきたい。

**【竹中委員】**

○ 通常の番組が6月末に終わるのであれば、「6月末」ということを、どのようにきちっと共通認識として持って、その上でそれに向けた意見をできるだけ積極的に出していただく、というように取り組まないといけないのではないか。

**【近藤委員】**

○ 来年の7月24日にアナログ放送がとまり、テレビが見られなくなって、お年寄りが困ったときに、自治体の首長さんたちは、地元の老人会とか連合会などから大きな抗議というか、そのようなことが起きたときにどういうふうにするかということは今うちに考えておいたほうがよいと思う。私は、このような心配をして地道に民生委員さんのところに行くのだが、なかなか自治体の理解が得られない。この点については、総務省から、厚生労働省にお願いしていただくか、内閣府の高齢社会担当の共生担当にお願いをしていただいたらどうかと思う。

**【村井主査】**

○ やはり前倒しの日付が7月24日と同じようなアナウンスがされれば良いという問題ではない。加藤委員や福田委員からご指摘があったが、大事なことは、引っ越しが集中しないことである。基本路線としては、いつでも引っ越しをサポートする準備は整っており、非常に穏やかに移行は進む。ある時期からは本当の例外処理のようなことに向き合って対処していき、そのような例外処理はずっと続いていく。いずれにせよ最後停波の時期はほとんど移行が終わっていて、最後に本当に頑張らなければ移行できない部分だけが残るというぐらいが望ましく、やはり準備が分散していることが大事である。

そのために平準化のプロットなどをきめ細かく行っていくのだと思う。Xデーを前に持ってきて結果的に集中してしまうというプランをつくってはいけないというところがポイントである。Xデーを少し早めれば良いということよりも、基本的には工事等が集中し

ないために全体の大きな流れは織り込み済みで計算をして推移していると思うので、今日もいろいろなデータを出していただいたが、引き続き、いろいろ調査していただいて、随時こういう状況であるが、どう対処すべきなのか、ここはもう少し頑張らなければいけないのではないか、というような議論をするために、データをどんどん出していただいて進めることがとても大事になる。そういった委員の皆様からご意見を頂くという意味をもつ中間答申案であるから、いろいろな立場の方に参加していただいているこの委員会で、ぜひ皆様の追加の意見を事務局に出していただきたい。

○ それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。